

さいたま市 令和3年度財務書類 (解説編)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

この財務書類は、「統一的な基準
による地方公会計マニュアル」
に準拠して作成しています。



さいたま市

目次

1 統一的な基準による地方公会計とは

■ 地方公会計の目的	1
■ 統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」	1
■ 官庁会計と企業会計	2

2 財務書類の体系

■ 貢務書類の作成対象となる団体（会計）	3
■ 財務書類の構成	4

3 令和3年度決算に係る財務書類の概要

■ 令和3年度決算に係る財務書類の全体像	5
■ 令和3年度決算に係る財務書類の特徴	6
■ 貸借対照表	7
■ 行政コスト計算書	9
■ 純資産変動計算書	11
■ 資金収支計算書	13

4 主な分析指標

■ 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）	15
■ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）	15
■ 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）	16
■ 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）	16
■ 行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）	16

1 統一的な基準による地方公会計とは

■地方公会計の目的

地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り入

れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

さいたま市では、このマニュアルに基づき、平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。

■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

地方公共団体の“資産価値”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及び純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、保有する固定資産の把握・整理を行い、取得価額や耐用年数などを記載した固定資産台帳を整備することで、その金額を算定することができるようになっています。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程においてその一部を算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に比較することができるようになっています。

地方公共団体の“見えにくいコスト”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の收支ではなく、経済的価値の変動を費用及び収益として認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金主義のもと建設時に「工事請負費」等を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、発生主義のもと建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却費」と

して費用計上します。また、退職手当を支給する場合、官庁会計では、支給時に「職員手当等」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト（「見えにくいコスト」）を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点で財政分析を行うことができるようになっています。

地方公共団体の“見えにくい債務”が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供するため、関連団体に対して出資等を行っています。関連団体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的には出資した地方公共団体が債務を負担する場合がありますが、現行の決算では、実際に債務を履行するまでその影響は反映されません。そのため、統一的な基準による地方公会計では、企業会計における親会社と子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状況が反映されるようになっています。

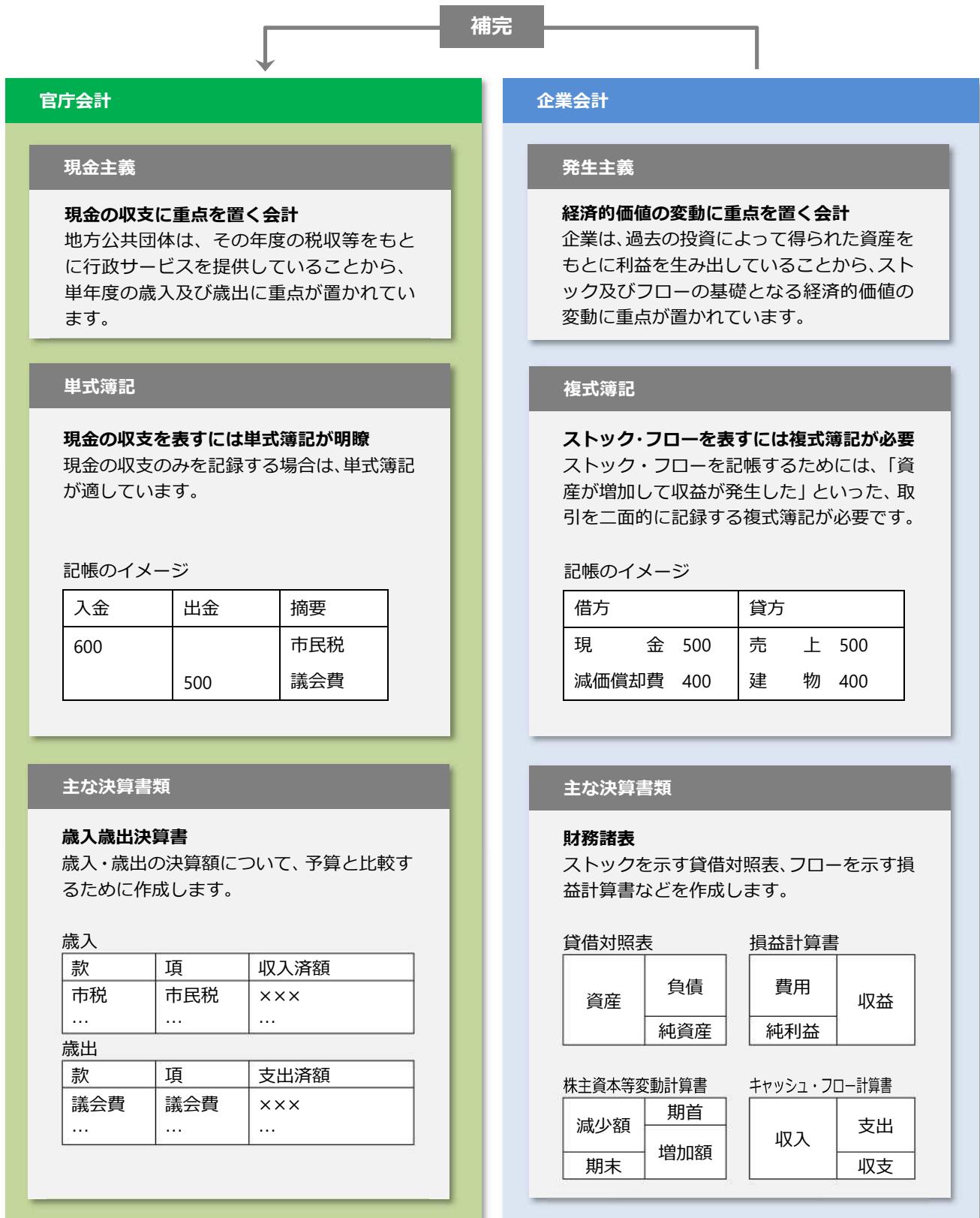
統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック（資産・負債）・フロー（行政コスト）の明示
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など、支出を伴わないコストの明示
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示

■官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会計を**補完**する目的で企業会計の手法を取り入れるも

のであり、**従来の官庁会計を変更するものではありません。**



2 財務書類の体系

■財務書類の作成対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象とした**一般会計等財務書類**、一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた**全体財**

務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた**連結財務書類**の3種類に区分されます。それぞれの対象団体（会計）は以下のとおりです。

連結財務書類の範囲（さいたま市及び関連団体）

全体財務書類の範囲（さいたま市）

一般会計等財務書類の範囲（さいたま市のうち地方公営事業会計を除く）

一般会計

一般会計

地方公営事業会計以外の特別会計（9会計）

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、大宮駅西口都市改造事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、南与野駅西口土地区画整理事業特別会計、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、公債管理特別会計

※ 宅地造成事業に該当する部分を除きます。

地方公営事業会計（12会計）

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、大門下野田特定土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計

※ 宅地造成事業に該当する部分に限ります。

一部事務組合（2団体）

埼玉県都市競艇組合、埼玉県浦和競馬組合

広域連合（2団体）

彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合

第三セクター等（16団体）

北浦和ターミナルビル株式会社、与野都市開発株式会社、岩槻都市振興株式会社、浦和総業株式会社、公益財団法人さいたま市文化振興事業団、公益財団法人さいたま市スポーツ協会、一般財団法人さいたま市浦和地域医療センター、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、公益財団法人さいたま市産業創造財団、公益社団法人さいたま観光国際協会、公益財団法人さいたま市公園緑地協会、一般財団法人さいたま市都市整備公社、一般財団法人さいたま市土地区画整理協会、一般財団法人埼玉水道サービス公社、一般社団法人さいたまスポーツコミッショ

■財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務書類は、それぞれ**貸借対照表**、**行政コスト計算書**、**純資産変動計算書**及び**資金収支計算書**（「財務書類4表」といいます。）、**附属明細書**並びに**注記**によって構成

されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を1つにした「財務書類3表」として公表している地方公共団体もありますが、内容に相違はありません。

財務書類の構成

一般会計等財務書類	全体財務書類	連結財務書類
貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書 附属明細書 注記	全体貸借対照表 全体行政コスト計算書 全体純資産変動計算書 全体資金収支計算書 全体附属明細書 注記	連結貸借対照表 連結行政コスト計算書 連結純資産変動計算書 連結資金収支計算書（※） 連結附属明細書 注記

※連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成していません。

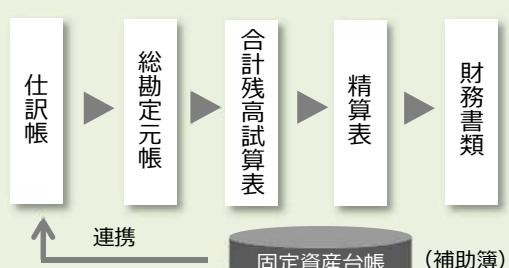
地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計（統一的な基準）	企業会計（会社法・金融商品取引法）
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書（附属明細表）
注記	注記表

※企業会計では、このほか事業報告を作成します。

財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用しています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元帳」「合計残高試算表」を作成し、「精算表」による決算整理手続を経て、財務書類を作成します（これを「誘導法」といいます）。また、固定資産の増減は補助簿である「固定資産台帳」により管理し、仕訳帳と連携します。



3 令和3年度決算に係る財務書類の概要

■令和3年度決算に係る財務書類の全体像

令和3年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計算

書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

貸借対照表

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	16,732	23,128	23,368	固定負債	4,895	8,595	8,645
有形固定資産	15,992	22,374	22,470	地方債等	4,098	6,440	6,440
無形固定資産	5	157	157	退職手当引当金	737	813	846
投資その他の資産	736	597	741	その他	60	1,343	1,359
流動資産	701	1,118	1,249	流動負債	860	1,166	1,188
現金預金	283	556	687	1年内償還予定地方債等	616	803	805
短期貸付金・基金	348	348	346	その他	244	363	383
その他	71	215	215	負債合計	5,755	9,761	9,834
				純資産	11,679	14,485	14,783
資産合計	17,434	24,246	24,617	負債及び純資産合計	17,434	24,246	24,617

行政コスト計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	5,020	7,525	8,916
経常収益	165	805	1,056
純経常行政コスト	4,855	6,719	7,861
臨時損失	250	251	254
臨時利益	1	2	3
純行政コスト	5,104	6,969	8,111

純資産変動計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	11,352	14,102	14,402
純行政コスト（▲）	▲ 5,104	▲ 6,969	▲ 8,111
財源	5,335	7,248	8,390
本年度差額	231	280	278
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	260	266	266
その他	▲ 164	▲ 163	▲ 163
本年度純資産変動額	327	383	381
本年度末純資産残高	11,679	14,485	14,783

資金収支計算書

単位：億円

科目	一般会計等	全体
業務支出	4,687	6,923
業務収入	5,167	7,695
業務活動収支	506	798
投資活動支出	944	1,209
投資活動収入	467	505
投資活動収支	▲ 477	▲ 703
財務活動支出	662	861
財務活動収入	646	791
財務活動収支	▲ 16	▲ 70
本年度資金収支額	13	25
前年度末資金残高	126	387
本年度末資金残高	139	412
本年度末歳計外現金残高	144	144
本年度末現金預金残高	283	556

※さいたま市では、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、連結資金収支計算書は作成していません。

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

■令和3年度決算に係る財務書類の特徴

令和3年度決算に係る財務書類の特徴について、昨年度の財務書類及び分析指標と比較し、主なものをトピックとしてまとめました。なお、財務書類の各

科目及び分析指標の説明については、次ページ以降をご覧ください。

一般会計等・全体・連結における固定資産が増加

一般会計等においては、令和3年度に完成した新市民会館おおみやや大宮国際中等教育学校後期課程校舎の建設の増などにより、貸借対照表の固定資産が約359億円増加しました。また、固定資産の増加等に伴い、新規発行地方債が増加したことなどにより、貸借対照表の地方債及び1年以内償還予定地方債が約17億円増加しました。一方で、全体会計においては、公営企業会計での企業債の償還額が新規発行額を上回ったことなどにより、地方債及び1年以内償還予定地方債が約31億円の減少となりました。

借方として資産の増加に対し、貸方では負債は減少となっており、主に純資産による固定資産形成を行っていることで、連結会計の純資産は約381億円の増加となりました。

	一般会計等	全体	連結
固定資産 [貸借対照表]	1兆6,732億円 (+359億円)	2兆3,128億円 (+346億円)	2兆3,368億円 (+357億円)
地方債等（1年内償還予定を含む） [貸借対照表]	4,715億円 (+17億円)	7,243億円 (▲31億円)	7,245億円 (▲32億円)
純資産 [貸借対照表]	1兆1,679億円 (+327億円)	1兆4,485億円 (+383億円)	1兆4,783億円 (+381億円)

() 内は前年度増減額

一般会計等・全体・連結における純行政コストが減少

一般会計等の行政コスト計算書においては、新型コロナウイルスワクチン事業の増、特定教育・保育施設数の増加に伴う運営費の増などにより、経常費用が約268億円増加しました。また、臨時損失は特別定額給付金給付を計上した令和2年度決算と比較して、約1,085億円減少しました。

一方で、全体及び連結の行政コスト計算書においては、国民健康保険事業特別会計の保険給付費や埼玉県後期高齢者医療広域連合の社会保険給付費が増加したことなどにより、連結会計における経常費用が約426億円増加しており、純行政コストは約8,111億円となりました。

	一般会計等	全体	連結
経常費用 [行政コスト計算書]	5,020億円 (+268億円)	7,525億円 (+346億円)	8,916億円 (+426億円)
臨時損失 [行政コスト計算書]	250億円 (▲1,085億円)	251億円 (▲1,086億円)	254億円 (▲1,084億円)
純行政コスト [行政コスト計算書]	5,104億円 (▲827億円)	6,969億円 (▲772億円)	8,111億円 (▲703億円)

() 内は前年度増減額

貸借対照表

・資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか？

貸借対照表は、基準日（3月31日）時点における地方公共団体の**財政状態（ストック）**を明らかにすることを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側（借方）には行政サービスを提供するための資源である**資産**を表示し、右側（貸方）には将来返済する義務である**負債**及び資産から負債を

差し引いた**純資産**を表示します。

一般的には、**現在までの世代**が負担した純資産（税収など）及び**将来の世代**が負担する負債（市債など）を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位：億円)			
学校、図書館等、インフラ以外の土地、建物、工作物など	科目	金額	科目
建設仮勘定など	固定資産		負債
道路、上下水道等の用に供される土地、建物、工作物など	有形固定資産		固定負債
建設仮勘定など	事業用資産		地方債等
100万円以上の備品	土地		長期未払金
ソフトウェア、借地権など	建物		退職手当引当金
有価証券、出資金	工作物		損失補償等引当金
1年を超えて回収されていない債権	その他		その他
回収が見込まれない部分（マイナスで表示）	インフラ資産		流動負債
1年内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金	土地		1年内償還予定地方債等
未収金など	建物		未払金
	工作物		賞与等引当金
	その他		預り金
	物品		その他
	無形固定資産		純資産
	投資その他の資産		固定資産等形成成分
	投資及び出資金		余剰分（不足分）
	長期延滞債権		他団体出資等分
	長期貸付金・基金		
	その他		
	徴収不能引当金		
	流動資産		
	現金預金		
	短期貸付金・基金		
	その他		
	資産合計		負債及び純資産合計

・連結ベースの資産は約 2兆 4,617 億円、負債は約 9,834 億円

令和 4 年 3 月 31 日時点における資産（連結ベース）は約 2兆 4,617 億円となり、うち約 91% は有形固定資産が占めています。

一方、負債（連結ベース）は約 9,834 億円となり、

うち約 74% は地方債等が占めています。なお、一般会計等の地方債及び 1年内償還予定地方債には、償還に当たって国が財源を保障する臨時財政対策債（約 1,898 億円）が含まれています。

貸借対照表

（令和4年3月31日現在）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	16,732	23,128	23,368	負債	5,755	9,761	9,834
有形固定資産	15,992	22,374	22,470	固定負債	4,895	8,595	8,645
事業用資産	8,203	8,519	8,609	地方債等	4,098	6,440	6,440
土地	4,903	4,932	4,955	長期未払金	2	2	2
建物	3,178	3,458	3,523	退職手当引当金	737	813	846
工作物	96	100	100	損失補償等引当金	4	4	4
その他	25	28	30	その他	54	1,337	1,353
インフラ資産	7,721	13,525	13,525	流動負債	860	1,166	1,188
土地	4,788	4,881	4,881	1年内償還予定地方債等	616	803	805
建物	154	224	224	未払金	3	88	100
工作物	2,406	8,019	8,019	賞与等引当金	88	100	104
その他	374	401	401	預り金	144	160	161
物品	68	330	335	その他	9	16	18
無形固定資産	5	157	157	純資産	11,679	14,485	14,783
投資その他の資産	736	597	741	固定資産等形成分	17,080	23,476	23,714
投資及び出資金	274	31	15	余剰分（不足分）	▲ 5,401	▲ 8,991	▲ 8,968
長期延滞債権	52	86	86	他団体出資等分	—	—	38
長期貸付金・基金	417	471	611				
その他	—	24	44				
徴収不能引当金	▲ 6	▲ 15	▲ 15				
流動資産	701	1,118	1,249				
現金預金	283	556	687				
短期貸付金・基金	348	348	346				
その他	71	215	215				
資産合計	17,434	24,246	24,617	負債及び純資産合計	17,434	24,246	24,617

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」は減価償却累計額を控除した金額です。

主な増減要因

() 内は前年度比（連結ベース）

固定資産 (+357 億円)	新市民会館おおみやの完成（建物 + 223 億円） 大宮国際中等教育学校後期課程校舎の建設（建物 + 31 億円）
流動資産 (▲61 億円)	新市民会館おおみや公共床取得費（前払金）の減（その他▲118 億円） 財政調整基金の増（短期貸付金・基金 + 78 億円）
負債 (▲86 億円)	水道事業会計・下水道事業会計の管渠整備工事等の減、病院事業会計の外構整備事業の進捗遅延による企業債の減（地方債等▲43 億円）

行政コスト計算書

・行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか？

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の費用・収益（フロー）を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における損益計算書に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれているのに対

し、地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の使途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用（業務費用及び移転費用）から経常収益を差し引いた金額を純経常行政コストといい、そこから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を純行政コストといいます。純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

勤労により本年度に発生した翌年度支給される期末手当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額

勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額

消耗品費や委託料など、消費的性質の経費であって、資産計上されないもの

資産の機能維持のために必要な修繕費など

一定の耐用年数に基づき計算された、建物などの償却資産の価値減少分

他の団体や個人に支払う補助金や負担金など

公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など

資産の売却損益など、臨時に生じた損失又は利益

税収や国庫支出金は収益に該当しない

企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力（費用）に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫支出金などは、行政活動の努力（費用）に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。

(単位：億円)	
科目	金額
業務費用 ア	
人件費	
● 職員給与費	
● 賞与等引当金繰入額	
● 退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
● 物件費	
● 維持補修費	
● 減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
移転費用 イ	
● 補助金等	
社会保障給付	
その他	
経常収益 ウ	
● 使用料及び手数料	
その他	
純経常行政コスト (ア+イ-ウ) エ	
臨時損失 オ	
臨時利益 カ	
純行政コスト (エ+オ-カ)	

・連結ベースの純行政コストは約 8,111 億円

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの純行政コスト（連結ベース）は約 8,111 億円となりました。

なお、補助金等における一般会計等ベースと全体ベースとの差額は国民健康保険、後期高齢者医療保

険及び介護保険に関する保険給付費などが該当します。また、使用料及び手数料における一般会計等ベースと全体ベースとの差額は、水道事業、下水道事業及び病院事業の各種料金などが該当します。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
業務費用	2,770	3,587	3,836
人件費	1,282	1,448	1,527
職員給与費	1,075	1,209	1,279
賞与等引当金繰入額	88	101	105
退職手当引当金繰入額	67	78	80
その他	52	61	63
物件費等	1,430	2,015	2,206
物件費	947	1,258	1,434
維持補修費	148	171	178
減価償却費	335	584	590
その他	－	1	4
その他の業務費用	58	124	103
移転費用	2,250	3,938	5,080
補助金等	391	2,497	2,288
社会保障給付	1,422	1,425	2,773
その他	437	16	19
経常収益	165	805	1,056
使用料及び手数料	70	685	685
その他	94	120	370
純経常行政コスト	4,855	6,719	7,861
臨時損失	250	251	254
臨時利益	1	2	3
純行政コスト	5,104	6,969	8,111

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

主な増減要因

() 内は前年度比（連結ベース）

経常費用 (+426 億円)	新型コロナウイルスワクチン事業の増（業務費用+160 億円） 特定教育・保育施設数の増加に伴う運営費の増（移転費用+40 億円） 国民健康保険事業特別会計の保険給付費の増（移転費用+46 億円） 埼玉県後期高齢者医療広域連合の保険給付費の増（移転費用+82 億円）
臨時損失 (▲1,084 億円)	特別定額給付金の皆減（▲1,329 億円） 住民税非課税世帯、子育て世帯の臨時特別給付金の増（+244 億円）

純資産変動計算書

・税金や補助金は何に使われているのか？

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**株主資本等変動計算書**に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コストを差し引いた金額を**本年度差額**、そこから有価証券

等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換などなどを加えた金額を**本年度純資産変動額**といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を**本年度末純資産残高**といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

(単位：億円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高 ア				
純行政コスト(▲) イ				
財源 ウ				
● 税収等				
● 国県等補助金				
本年度差額 イ+ウ エ				
● 固定資産等の変動(内部変動)				
● 有形固定資産等の増加				
● 有形固定資産等の減少				
● 貸付金・基金等の増加				
● 貸付金・基金等の減少				
● 資産評価差額 オ				
● 無償所管換等 カ				
● 他団体出資等分の増加 キ				
● 他団体出資等分の減少 ク				
● 比例連結割合変更に伴う差額 ケ				
● その他 コ				
本年度純資産変動額 エ～コの計 サ				
本年度末純資産残高 ア+サ				

・連結ベースの本年度差額は約 278 億円、本年度純資産変動額は約 381 億円

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに得られた財源（市税、地方交付税交付金、寄附金、国県等補助金など）から純行政コストを差し引いた本年度差額（連結ベース）は約 278 億円となり、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産変動額は

約 381 億円となりました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などが該当します。

純資産変動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等			全体			連結			
	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	11,352	16,646	▲ 5,295	14,102	23,055	▲ 8,953	14,402	23,282	▲ 8,918	37
純行政コスト（▲）	▲ 5,104		▲ 5,104	▲ 6,969		▲ 6,969	▲ 8,111		▲ 8,102	▲ 9
財源	5,335		5,335	7,248		7,248	8,390		8,381	9
税収等	3,421		3,421	4,225		4,225	4,910		4,910	1
国県等補助金	1,914		1,914	3,023		3,023	3,479		3,471	8
本年度差額	231		231	280		280	278		278	0
固定資産等の変動（内部変動）		173	▲ 173		154	▲ 154				
有形固定資産等の増加		401	▲ 401		624	▲ 624				
有形固定資産等の減少		▲ 353	353		▲ 637	637				
貸付金・基金等の増加		544	▲ 544		586	▲ 586				
貸付金・基金等の減少		▲ 419	419		▲ 418	418				
資産評価差額	0	0		0	0		0			
無償所管換等	260	260	－	266	266	－	266			
他団体出資等分の増加							－			0
他団体出資等分の減少							－			0
比例連結割合変更に伴う差額							0			－
その他	▲ 164	－	▲ 164	▲ 163	－	▲ 163	▲ 163			
本年度純資産変動額	327	433	▲ 106	383	420	▲ 37	381	432	▲ 51	0
本年度末純資産残高	11,679	17,080	▲ 5,401	14,485	23,476	▲ 8,991	14,783	23,714	▲ 8,968	38

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※連結純資産変動計算書の「固定資産等の変動（内部変動）」は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき記載を省略しています。

主な増減要因

() 内は前年度比（連結ベース）

税収等 (+142 億円)	国税収入の補正に伴う普通交付税の増 (+90 億円) 地方消費税の税率引き上げ等による地方消費税交付金の増 (+26 億円)
国県等補助金 (▲836 億円)	特別定額給付金給付事業費補助金の皆減 (▲1,329 億円) 子育て世帯特別給付金給付事業費補助金の増 (+177 億円) 新型コロナウイルスワクチン接種負担金等の増 (+177 億円) 国民健康保険事業特別会計の保険給付費の増に伴う補助金の増 (+33 億円)

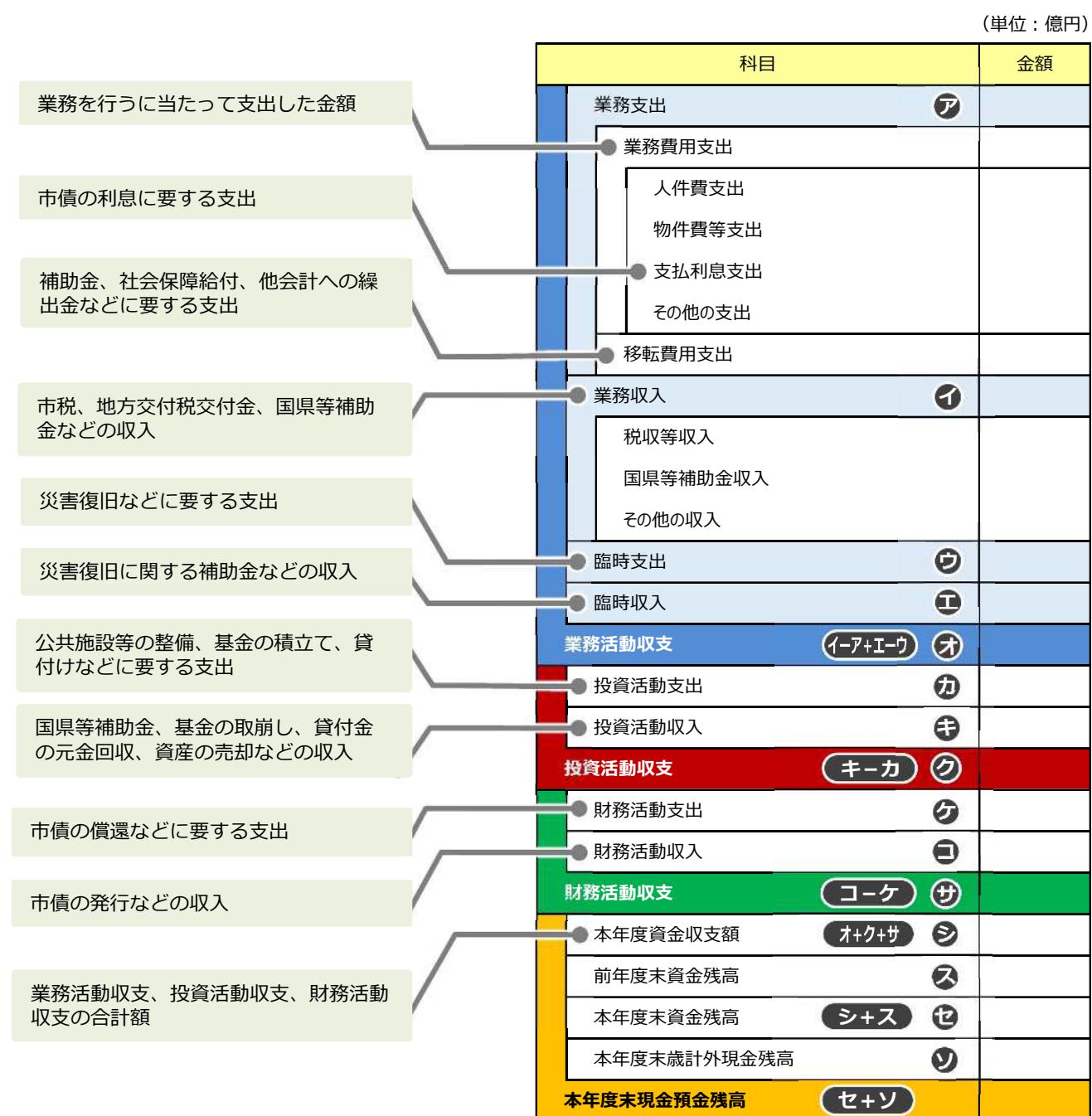
資金収支計算書

・資金がどのように流れているのか？

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**キャッシュ・フロー計算書**に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を**業務活動収支**、**投資活動収支**及び**財務活動収支**に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行うとともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源として投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と一致します。



・全体ベースの業務活動収支は約 798 億円

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの本年度資金収支額（全体ベース）は約25億円となりました。このうち、業務活動収支は約798億円、投資活動収支は約▲703億円、財務活動収支は約▲70億円です。

億円で、本年度末資金残高は約412億円、本年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は約556億円となりました。

資金収支計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体
業務支出	4,687	6,923
業務費用支出	2,436	2,987
人件費支出	1,290	1,444
物件費等支出	1,095	1,423
支払利息支出	17	48
その他の支出	34	72
移転費用支出	2,250	3,936
業務収入	5,167	7,695
税収等収入	3,427	4,243
国県等補助金収入	1,578	2,657
その他の収入	162	794
臨時支出	248	248
臨時収入	274	274
業務活動収支	506	798
投資活動支出	944	1,209
投資活動収入	467	505
投資活動収支	▲ 477	▲ 703
財務活動支出	662	861
財務活動収入	646	791
財務活動収支	▲ 16	▲ 70
本年度資金収支額	13	25
前年度末資金残高	126	387
本年度末資金残高	139	412
本年度末歳計外現金残高	144	144
本年度末現金預金残高	283	556

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

主な増減要因

() 内は前年度比（全体ベース）

業務活動収支 (+98 億円)	国税収入の補正に伴う税収等収入（普通交付税）の増 (+90 億円) 介護保険事業特別会計の介護保険料改定による税収等収入の増 (+35 億円) 病院事業会計の医業収益等の増 (+28 億円)
投資活動収支 (▲190 億円)	財政調整基金・公共施設マネジメント基金等の積立金支出の増 (▲94 億円) 介護保険事業特別会計の介護保険保険給付費等準備基金における基金積立金支出の増及び基金取崩収入の減 (▲24 億円)
財務活動収支 (+28 億円)	一般会計等における市民会館おおみや新施設整備事業の進捗などに伴う地方債収入の増 (+61 億円)

4 主な分析指標

企業会計では、一般的に、自己資本利益率、自己資本比率などの指標を利用して財務分析を行います。地方公会計においても、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することで、指標を利用した財務分析を行うことができるようになるも

のと期待されています。ここでは、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている10種類の指標について、一般会計等、全体、連結に分けて算出しました。

■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）

市民一人当たり資産額	一般	130.9万円	② 129.1万円	住民基本台帳人口一人当たりの資産合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
	全体	182.0万円	② 180.8万円	
	連結	184.8万円	② 183.6万円	
歳入額対資産比率	一般	2.6年	② 2.3年	歳入に対する資産合計の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
	全体	2.5年	② 2.4年	
	連結	—	② —	
有形固定資産減価償却率	一般	60.8%	② 60.5%	有形固定資産（物品を除きます。）のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。
	全体	51.3%	② 50.6%	
	連結	51.5%	② 50.8%	

■将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

純資産比率	一般	67.0%	② 66.4%	資産合計に対する純資産の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができた資源を現世代が消費して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
	全体	59.7%	② 58.9%	
	連結	60.1%	② 59.2%	
将来世代負担比率	一般	18.4%	② 18.8%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。「社会資本等形成の世代間負担比率」といわれる場合もあります。
	全体	24.3%	② 24.8%	
	連結	24.2%	② 24.8%	

(注) ②は令和2年度（前年度）を表しています。

(注) 住民基本台帳人口は、1,332,226人（令和4年1月1日時点）により算定しています。

■財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民一人当たり負債額	一般	43.2万円	② 43.4万円	住民基本台帳人口一人当たりの負債合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
	全体	73.3万円	② 74.3万円	
	連結	73.8万円	② 74.9万円	
債務償還比率【参考指標】	一般	478%	② 667%	債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率をいいます。
	全体	－ %	② － %	
	連結	－ %	② － %	
基礎的財政収支	一般	169.6億円	② 156.8億円	業務活動収支（支払利息支出を除きます。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除きます。）の合計額をいいます。地方債及び基金を考慮しなかった場合における歳出と歳入のバランスを表します。
	全体	285.0億円	② 234.9億円	
	連結	－	② －	

(注)「債務償還比率」については、地方公会計から得られる情報ではなく、決算統計等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられています。

■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民一人当たり行政コスト	一般	38.3万円	② 44.8万円	住民基本台帳人口一人当たりの行政コストをいいます。類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。
	全体	52.3万円	② 58.4万円	
	連結	60.9万円	② 66.5万円	

■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担比率	一般	3.3%	② 3.2%	経常費用に対する経常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
	全体	10.7%	② 10.8%	
	連結	11.8%	② 11.9%	

(注) ②は令和2年度（前年度）を表しています。

(注) 住民基本台帳人口は、1,332,226人（令和4年1月1日時点）により算定しています。



この冊子は200部作成し、1部当たりの印刷経費は80円（概算）です。

令和5年3月
編集発行／さいたま市財政局財政部財政課
TEL 048-829-1154
FAX 048-829-1974